

愛媛県後期高齢者広域連合
歯科口腔健康診査

▼対象者 愛媛県後期高齢者医療の被保険者

※病院か診療所に6カ月以上継続して入院している人、障がい者支援施設・養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・介護保険施設に入所(居)している人は対象外です。

▼期限 令和2年2月29日(土)

▼費用 無料(1回限り)

▼受診方法 電話、FAX、メールで氏名、住所、連絡先を伝えてください。確認後、クーポン券、受診票、実施歯科医院一覧表などを送ります。その後、希望する実施歯科医院に予約の上受診してください。

▼申込先・問い合わせ
愛媛県後期高齢者医療広域連合
☎ 911-7739
FAX 911-7735
メール info@ehime-kouiki.jp

整骨院やマッサージの正しいかかり方

【整骨院、接骨院(柔道整復)】

▼医療保険が使える施術
骨折、脱臼、打撲、ねんざ(肉離れなどを含む)

※骨折、脱臼の場合は応急手当を除き、医師の同意が必要です。

えがお
愛顔de交流inとうおん

精神障がい者とその家族や関係者が、ステージ発表やバザーなどを通じて地域の人たちとふれあい、お互いの理解を深めることを目的に「愛顔de交流inとうおん」を開催します。

▼日時 11月30日(土) 11時~14時

▼場所 東温市中央公民館
(東温市田窪2370番地)

▼参加費 無料

申し込み不要で誰でも参加できます。ぜひお越しください。

中予保健所健康増進課
☎ 909-8757

令和元年度県民総合文化祭
邦楽・邦舞公演

日本古来の伝統芸能、三曲、日舞、能楽、長唄や琵琶を鑑賞し、芸術に触れてみませんか。

▼日時 11月3日(日・祝)
12時~17時

▼場所 文化センター広域学習ホール

▼入場料 無料

※申し込みは不要です。

県民総合文化祭実行委員会
愛媛県文化協会
☎ 947-5581

▼医療保険の対象とならない例
・日常生活での疲れや肩こり、腰痛、筋肉疲労を解消する目的のもの
・疲労回復や慰安目的のもの
・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の治療
・病院で治療中の部位を対象とするもの

▼治療を受けるときの注意点
負傷の原因を正しく伝え、治療が長引く場合は一度医師の診断を受けましょう。

【あんま・マッサージ、はり、きゅう】

▼医療保険が使える施術

●あんま・マッサージ 筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症状がある場合
●はり・きゅう 神経痛・腰痛症・頸椎捻挫後遺症・五十肩・リウマチ・頸腕症候群など

▼医療保険の対象とならない例

・疲労回復や慰安目的のもの
・疾病予防目的のもの
・治療を受けるときの注意点
・初回はもちろん、継続して治療を受ける場合は定期的に、医師の同意が必要です。

・往診にかかる費用は、歩行不能や歩行困難など、通院ができない特別な事情がある場合のみ、医療保険が使えます。

愛媛県後期高齢者医療広域連合
☎ 911-7739

差し押さえ不動産の
合同公売会

▼日時 12月4日(水) 13時から

▼場所 中予地方局7階大会議室
※詳細は、11月5日(火)以降に左記ホームページを確認するか、お問い合わせください。

愛媛地方税滞納整理機構
http://www.ehime-kikou.jp

☎ 913-5800

「働きたい人」獲得
新採用戦略を学ぶ

県内の経営者や人事責任者向けに、人材確保促進セミナーを開催します。県内外の愛媛で働きたい11万人に選ばれる方法や県公式求人・移住サイト「あのこの愛媛」もご紹介。参加費は無料です。

▼申し込み方法

次のURLから詳細を確認し、期限内にインターネットで申し込む。
http://bit.ly/2lusy9t

▼開催日時・会場

開催日と会場は左表の通り。
※時間は全て14時~16時

開催日	会場
11/14(※)	【松山市】中予地方局6階第2会議室
11/15(◎)	【西条市】東予地方局西条庁舎7階大会議室
11/21(※)	【今治市】県繊維産業技術センター研修室
11/22(◎)	【八幡浜市】南予地方局八幡浜支局7階大会議室
11/28(※)	【宇和島市】パフィオうわじま1階ホール
11/29(◎)	【四国中央市】県紙産業技術センター研修室
12/6(◎)	【松山市】中予地方局7階大会議室

県総合政策課政策企画グループ
☎ 912-2233

自衛官候補生募集

▼試験日

・11月16日(土)
・12月15日(日)
・令和2年1月11日(土)

・2月16日(日)
・3月8日(日)

▼受験資格 18歳以上33歳未満の人は下記まで。

松山募集案内所
☎ 947-3040



自営隊愛媛地方協力本部
松山募集案内所
☎ 947-3040

松前町担当(三好)
☎ 080-4931-3240

消費者力 UP 通信

消費税率引き上げを悪用した詐欺にご注意を!

【相談事例】
銀行の業界団体を名乗る男から、「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻るようになった。通帳とキャッシュカードの番号を教えてください。あなたには4万円戻る」と電話があった。教えてもいいのか。

- 【アドバイス】
- 金融機関や行政が、消費税増税を理由に電話をかけることはありません。
 - 着信番号通知や録音機を活用して、知らない電話番号には慎重に対応しましょう。
 - 不審な電話があったら、すぐに警察や消費生活相談窓口にご相談ください。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!
相談は秘密厳守で、匿名でもできます。お気軽にどうぞ! 情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン
☎ 188 (9時~17時)
▷消費生活相談窓口(産業課内)
☎ 985-4120 FAX 985-4147



消費生活相談員 武田 咲枝

統計 Statistics ()は前月比

人の動き (R元.9.30現在)

男性	14,567人	(-51)
女性	16,143人	(-38)
合計	30,710人	(-89)
世帯	13,468世帯	(-49)

松前町は令和42年に25,000人のまちを維持します

支払 Payment ◎納期限内に納めてください

国民健康保険税(普通徴収)	第5期
介護保険料(普通徴収)	第5期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第5期

納期限 12月2日(月) □座振替 11月25日(月)